

新規入園申込みについて（補足説明）

◆就労証明書について

- ・不定期勤務やシフト勤務の場合は、『シフト表』や『勤務予定表』など勤務実態がわかるもののコピーを就労証明書に添付してください。
- ・就労証明書等のデータが欲しい場合は、美郷町ホームページからダウンロードできます。

◆入園希望日について

《就労（育休からの復職含む）の場合》

- ・就労開始日または育休復職日の2週間前から入園可能です。ただし、2週間前が前年度の3月になる場合は、4月1日から入園可能となりますのでご注意ください。
例) ①育児休業の復職日が6月1日 ⇒ 5月18日から入園可能
②育児休業の復職日が4月1日 ⇒ 4月1日から入園可能

《教育（1号）認定の場合》

- ・春休み明け（入園式）からの利用を希望する場合は、4月1日と記入してください。

◆保育の必要量について

- ・保育標準時間にチェックを入れていても、保護者の就労時間等により保育短時間で認定される場合がありますのでご承知おきください。

◆出産予定の方について

- ・出産予定の方で、年度内に入園を希望するも、入園希望日が未だ定まらない場合には、一旦『仮申込書』を期限までに提出してください。【ピンクの紙】
- ・出産後に入園希望日等を改めてご相談いただき、早急に『正式な申請書』を提出してください。

◆入園の受入について

- ・提出期限までに申込みされた方は可能な限り受入をしておりますが、申請書が提出された児童の中で入園時期が早い順番で入園調整が行われます。入園の確約はできませんのでご了承願います。

◆町外に住所がある方について（広域入所）

- ・住所地の市町村の保育施設等担当部署へご相談ください。
- ・美郷町民優先ですので、必ず入園できるものではありません。（広域入所の要件もあります）

◆その他

- ・申込み時の内容から変更が生じた場合は、必ずこども子育て課にご連絡ください。
(就労先・就労時間等の変更、育休期間の変更、入園希望日の変更、申込みの取下げなど)
- ・認定こども園等入園手続き「9. よくある質問 Q & A (6ページ)」も併せてご確認願います。